

## 訂正公告

令和6年2月21日付けで公告した下記の工事について、設計図書の一部を訂正したので公告する。

令和6年 2月29日

福島県いわき地方振興局長 半澤 浩司

### 記

#### 1 設計図書を訂正した工事

工事番号:第 23-41380-0368 号

工事名:河川(補助)工事(堤防補修)

工事場所:いわき市内郷御厩町三丁目地内外(新川筋)

工事概要:堤防舗装補修工 L=800.0m A=2,400.0 m<sup>2</sup>

#### 2 訂正した内容

(1) 金額抜き設計書 [kinnuki2.pdf](#)

特記仕様書 P6 第10章の6(2)の表内に誤りがありましたので訂正いたします。

なお、設計書の修正箇所については、別紙正誤表を確認願います。

※詳細については、[kinnuki2.pdf](#)をご確認ください。

※なお、今回訂正した件に関して、[電子閲覧システムのデータ](#)を必ずご確認くださいませよう願いたします。

別紙

正誤表 (23-41380-0368)

誤	正																																																
<p>特記仕様書 P6</p> <p style="text-align: right;">(令和6年1月1日改正版)</p> <p>☑2) 下記の建設副産物は、下記に示す方法で処理するものとする。ただし、施設は指定するものではない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物名</th> <th>処理方法</th> <th>積算上の施設*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト舗</td> <td>(再資源化) <del>中間・最終</del>施設へ搬入</td> <td>いわき道路(株)</td> </tr> <tr> <td>切断時汚泥</td> <td>(再資源化) <del>中間・最終</del>施設へ搬入</td> <td>常磐開発(株)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再資源化・中間・最終)施設へ搬入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 積算上の施設は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではなく、ここに明示した施設と異なる施設に処理する場合は、監督員の承諾を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。なお、受入拒否等により処理施設の条件が異なる場合は、その記録をもって設計協議の対象とする。</p> <p>□3) 金属くずについては、簡単に分別可能であり、明らかにスクラップとして売却処分できるものについては、協議の対象とする。</p> <p>□7ー中間検査に関すること</p> <p>1) 以下の対象工事(工種)の「有」について中間検査を実施する。毎月の履行報告時に実施予定時期を報告すること。なお、①へ④に複数該当する場合には、中間検査の回数について監督員と協議すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象要件</th> <th>対象工事(工種)</th> <th>実施時期</th> <th>備考(具体的な工種等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)</td> <td>□有 + □無</td> <td>→対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②不可視部の工事(工種で2)に示すもの</td> <td>□有 + □無</td> <td>→不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 →鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。</td> <td>2)に示す工事(工種)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; color: blue;">誤：いわき道路(株)</p>	建設副産物名	処理方法	積算上の施設*	アスファルト舗	(再資源化) <del>中間・最終</del> 施設へ搬入	いわき道路(株)	切断時汚泥	(再資源化) <del>中間・最終</del> 施設へ搬入	常磐開発(株)		(再資源化・中間・最終)施設へ搬入		対象要件	対象工事(工種)	実施時期	備考(具体的な工種等)	①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)	□有 + □無	→対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。		②不可視部の工事(工種で2)に示すもの	□有 + □無	→不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 →鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。	2)に示す工事(工種)	<p>特記仕様書 P6</p> <p style="text-align: right;">(令和6年1月1日改正版)</p> <p>☑2) 下記の建設副産物は、下記に示す方法で処理するものとする。ただし、施設は指定するものではない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物名</th> <th>処理方法</th> <th>積算上の施設*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト舗</td> <td>(再資源化) <del>中間・最終</del>施設へ搬入</td> <td>いわき舗道(株)</td> </tr> <tr> <td>切断時汚泥</td> <td>(再資源化) <del>中間・最終</del>施設へ搬入</td> <td>常磐開発(株)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再資源化・中間・最終)施設へ搬入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 積算上の施設は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではなく、ここに明示した施設と異なる施設に処理する場合は、監督員の承諾を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。なお、受入拒否等により処理施設の条件が異なる場合は、その記録をもって設計協議の対象とする。</p> <p>□3) 金属くずについては、簡単に分別可能であり、明らかにスクラップとして売却処分できるものについては、協議の対象とする。</p> <p>□7ー中間検査に関すること</p> <p>1) 以下の対象工事(工種)の「有」について中間検査を実施する。毎月の履行報告時に実施予定時期を報告すること。なお、①へ④に複数該当する場合には、中間検査の回数について監督員と協議すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象要件</th> <th>対象工事(工種)</th> <th>実施時期</th> <th>備考(具体的な工種等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)</td> <td>□有 + □無</td> <td>→対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②不可視部の工事(工種で2)に示すもの</td> <td>□有 + □無</td> <td>→不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 →鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。</td> <td>2)に示す工事(工種)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; color: red;">正：いわき舗道(株)</p>	建設副産物名	処理方法	積算上の施設*	アスファルト舗	(再資源化) <del>中間・最終</del> 施設へ搬入	いわき舗道(株)	切断時汚泥	(再資源化) <del>中間・最終</del> 施設へ搬入	常磐開発(株)		(再資源化・中間・最終)施設へ搬入		対象要件	対象工事(工種)	実施時期	備考(具体的な工種等)	①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)	□有 + □無	→対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。		②不可視部の工事(工種で2)に示すもの	□有 + □無	→不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 →鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。	2)に示す工事(工種)
建設副産物名	処理方法	積算上の施設*																																															
アスファルト舗	(再資源化) <del>中間・最終</del> 施設へ搬入	いわき道路(株)																																															
切断時汚泥	(再資源化) <del>中間・最終</del> 施設へ搬入	常磐開発(株)																																															
	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入																																																
対象要件	対象工事(工種)	実施時期	備考(具体的な工種等)																																														
①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)	□有 + □無	→対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。																																															
②不可視部の工事(工種で2)に示すもの	□有 + □無	→不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 →鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。	2)に示す工事(工種)																																														
建設副産物名	処理方法	積算上の施設*																																															
アスファルト舗	(再資源化) <del>中間・最終</del> 施設へ搬入	いわき舗道(株)																																															
切断時汚泥	(再資源化) <del>中間・最終</del> 施設へ搬入	常磐開発(株)																																															
	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入																																																
対象要件	対象工事(工種)	実施時期	備考(具体的な工種等)																																														
①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)	□有 + □無	→対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。																																															
②不可視部の工事(工種で2)に示すもの	□有 + □無	→不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 →鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。	2)に示す工事(工種)																																														